

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
31 鳥取県	372 東伯郡北栄町	31000	7270005004665	02 社会福祉協議会	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 北栄町社会福祉協議会				
(8)主たる事務所の住所	鳥取県	東伯郡北栄町	瀬戸36番地2		
(9)主たる事務所の電話番号	0858-37-4522	(10)主たる事務所のFAX番号	0858-37-4532	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://hokuei-syakyō.or.jp/		(14)法人のメールアドレス	shakyou@mail6.torichu.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成17年6月14日		(16)法人の設立登記年月日	平成17年10月3日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	11名以上13名以内	(2)評議員の現員	12	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
森田 清子	R7.6.23 ~ 令和11年度定時評議員会終結のとき	2 無	2 無		3
無職					
磯江 睦美	R8.3.4 ~ 令和11年度定時評議員会終結のとき	2 無	2 無		1
無職					
山本 奈美枝	R7.6.23 ~ 令和11年度定時評議員会終結のとき	2 無	2 無		1
無職					
西村 英二	R7.6.23 ~ 令和11年度定時評議員会終結のとき	2 無	2 無		3
農業					
平信 英明	R7.6.23 ~ 令和11年度定時評議員会終結のとき	2 無	2 無		3
団体職員					
小椋 秀一	R7.6.23 ~ 令和11年度定時評議員会終結のとき	2 無	2 無		3
団体職員					
重信 眞也	R7.6.23 ~ 令和11年度定時評議員会終結のとき	2 無	2 無		1
無職					
小濱 祥照	R7.6.23 ~ 令和11年度定時評議員会終結のとき	2 無	2 無		3
無職					
生田 隆	R8.3.4 ~ 令和11年度定時評議員会終結のとき	2 無	1 有		1
社会福祉法人 みどり会 評議員					
徳山 篤仁	R8.3.4 ~ 令和11年度定時評議員会終結のとき	2 無	2 無		1
農業					
田中 恵子	R7.6.23 ~ 令和11年度定時評議員会終結のとき	2 無	2 無		2
無職					
田中 一弘	R7.6.23 ~ 令和11年度定時評議員会終結のとき	2 無	2 無		3
無職					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	8名以上10名以内	(2)理事の現員	9	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	1,440,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
大西 孝弘	1 理事長	平成31年4月1日	2 非常勤	令和7年6月23日	法人役員	2 無
	R7.6.23 ~ 令和9年度定時評議員会終結のとき		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		2 無	2 理事報酬のみ支給
寺方 弘美	3 その他理事		2 非常勤	令和7年6月23日	無職	2 無
	R7.6.23 ~ 令和9年度定時評議員会終結のとき		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	4 いずれも支給なし
柿本 弘道	3 その他理事		2 非常勤	令和8年2月24日	住職	2 無
	R8.2.24 ~ 令和9年度定時評議員会終結のとき		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	4 いずれも支給なし
梶谷 勝弘	3 その他理事		2 非常勤	令和8年2月24日	農業	2 無
	R8.2.24 ~ 令和9年度定時評議員会終結のとき		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	4 いずれも支給なし
吉田 康博	3 その他理事		2 非常勤	令和7年6月23日	農業	2 無
	R7.6.23 ~ 令和9年度定時評議員会終結のとき		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	4 いずれも支給なし
脇坂 みどり	3 その他理事		2 非常勤	令和7年6月23日	農業	2 無
	R7.6.23 ~ 令和9年度定時評議員会終結のとき		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	4 いずれも支給なし
飯田 綾子	3 その他理事		2 非常勤	令和7年6月23日	無職	2 無
	R7.6.23 ~ 令和9年度定時評議員会終結のとき		3 施設の管理者		2 無	4 いずれも支給なし
鹿島 聖彦	3 その他理事		2 非常勤	令和7年6月23日	公務員	2 無
	R7.6.23 ~ 令和9年度定時評議員会終結のとき		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	4 いずれも支給なし
前田 智美	3 その他理事		2 非常勤	令和7年6月23日	施設管理者	2 無
	R7.6.23 ~ 令和9年度定時評議員会終結のとき		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	4 いずれも支給なし

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況			
岩垣 毅	農業	2 無	令和7年6月23日		3
	R7.6.23 ~ 令和9年度定時評議員会終結のとき	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)			3
滝山 誠	会社役員	2 無	令和7年6月23日		3
	R7.6.23 ~ 令和9年度定時評議員会終結のとき	6 財務管理に識見を有する者(その他)			3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数

①常勤専従者の実数	6	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	8
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	1.1
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	16	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	26
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	11.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和7年6月23日	12	1	2		令和6年度社会福祉法人北栄町社会福祉協議会事業報告並びに資金収支決算について（監査報告） 令和7年度社会福祉法人北栄町社会福祉協議会資金収支補正予算（第1回）について 社会福祉法人北栄町社会福祉協議会理事・監事の選任について 社会福祉法人北栄町社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償規程の一部改正について
令和8年2月25日	12	1	0		社会福祉法人北栄町社会福祉協議会理事の選任について
令和8年3月30日	10	1	0		令和7年度社会福祉法人北栄町社会福祉協議会資金収支補正予算（第2回）について 令和8年度社会福祉法人北栄町社会福祉協議会事業計画並びに資金収支予算について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和7年5月22日	10	2	令和6年度北栄町社協事業報告並びに資金収支決算の認定について（監査報告） 北栄町社協資金収支補正予算（第1回）について 北栄町社協役員等の報酬及び費用弁償規程の一部改正について 北栄町社協理事・監事候補者の推薦について 北栄町社協評議員候補者の推薦について 北栄町社協評議員選任・解任委員会委員の選任について 北栄町社協評議員選任・解任委員会の開催について 北栄町社協評議員会の開催について
令和7年6月23日	7	2	社会福祉法人北栄町社会福祉協議会会長及び副会長の互選について
令和8年2月13日	10	2	北栄町社会福祉協議会理事候補者の推薦について 北栄町社会福祉協議会評議員候補者の推薦について 北栄町社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の開催について 北栄町社会福祉協議会評議員会の開催について
令和8年3月25日	8	1	北栄町社会福祉協議会副会長の選任について 令和7年度北栄町社会福祉協議会資金収支補正予算（第2回）について 北栄町社会福祉協議会経理規程の一部改正について 役員等賠償責任保険契約について 令和8年度北栄町社会福祉協議会事業計画並びに資金収支予算について

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	岩垣 毅 秋山 修
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)
010	法人運営事業	00000001	本部経理区分		社会福祉法人 北栄町社会福祉協議会			
		局取県	東伯郡北栄町	瀬戸 3 6 番地 2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成17年10月1日	0 5,004
		ア建設費	昭和56年4月1日	130,551,074	24,464,000	0	155,015,074	975,670
		イ大規模修繕						0
010	法人運営事業	00000001	本部経理区分		北条高齢者福祉センター			
		局取県	東伯郡北栄町	田井 4 6 番地 2	2/4	3 自己所有 3 自己所有	平成17年10月1日	0 0
		ア建設費	昭和61年2月3日	19,508,000	89,268,000	0	108,776,000	644,510

		イ大規模修繕								0
		06330501	(公益) いきいきサロン事業							
020	地域福祉推進事業	鳥取県 東伯郡北栄町 瀬戸 3 6 番地 2				3 自己所有	3 自己所有	平成17年10月1日	0	12,144
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		06330701	(公益) 在宅介護者のついで事業							
020	地域福祉推進事業	鳥取県 東伯郡北栄町 瀬戸 3 6 番地 2				2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成17年10月1日	0	22
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		06320801	(公益) ボランティアの育成に関する事業							
020	地域福祉推進事業	鳥取県 東伯郡北栄町 瀬戸 3 6 番地 2				1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成28年4月1日	0	0
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		06330801	(公益) 地域力強化推進事業							
020	地域福祉推進事業	鳥取県 東伯郡北栄町 瀬戸 3 6 番地 2				3 自己所有	3 自己所有	令和3年4月1日	0	241
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		06331001	(公益) 新型コロナ貸付償還支援事業							
020	地域福祉推進事業	鳥取県 東伯郡北栄町 瀬戸 3 6 番地 2				3 自己所有	3 自己所有	令和5年4月1日	0	847
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		02200101	福祉サービス利用援助事業							
025	権利擁護支援事業	鳥取県 東伯郡北栄町 瀬戸 3 6 番地 2				3 自己所有	3 自己所有	平成27年4月1日	0	50
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		06330901	(公益) 成年後見利用支援事業							
025	権利擁護支援事業	鳥取県 東伯郡北栄町 瀬戸 3 6 番地 2				3 自己所有	3 自己所有	令和2年4月1日	0	1
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		06000001	共同募金配分金事業							
030	共同募金配分金事業	鳥取県 東伯郡北栄町 瀬戸 3 6 番地 2				3 自己所有	3 自己所有	平成17年4月1日	0	2,007
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		01060201	生計困難者に対する資金融通事業							
040	社会福祉資金貸付事業	鳥取県 東伯郡北栄町 瀬戸 3 6 番地 2				3 自己所有	3 自己所有	平成17年10月1日	0	0
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）							
050	介護保険事業	鳥取県 東伯郡北栄町 瀬戸 2 9 番地 9				3 自己所有	3 自己所有	平成17年10月1日	45	6,367
		ア建設費	平成3年4月1日	109,427,300	142,785,000	0		252,212,300		1,032,930
		イ大規模修繕								0
		06260301	(公益) 居宅介護支援事業							
050	介護保険事業	鳥取県 東伯郡北栄町 瀬戸 3 6 番地 2				3 自己所有	3 自己所有	平成17年10月1日	0	1,332
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		02120501	小規模多機能型居宅介護事業							
050	介護保険事業	鳥取県 東伯郡北栄町 下種 3 7 3 番地 4				1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成24年8月6日	15	5,549
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		02240201	地域活動支援センター（十人特例）							
060	障がい者自立支援事業	鳥取県 東伯郡北栄町 瀬戸 2 9 番地 9				3 自己所有	3 自己所有	平成27年4月1日	18	1,146
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		02130303	計画相談支援							
060	障がい者自立支援事業	鳥取県 東伯郡北栄町 瀬戸 3 6 番地 2				3 自己所有	3 自己所有	平成26年7月1日	0	0
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		02091201	保育所							
070	保育所事業	鳥取県 東伯郡北栄町 下種 3 7 3 番地 4				1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成24年3月1日	0	0
		ア建設費	平成24年3月1日	428,100	43,416,160	0		43,844,260		731,800
		イ大規模修繕	平成28年4月1日							12,312,000

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)	
					⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)					
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
210	北条デイ サービス貴 貸事業	05340101	収益事業			北条デイサービスセンター-賃貸事業					
		鳥取県	東伯郡北栄町	土下 1 1 8 番地 5			3 自己所有	3 自己所有	平成17年10月1日	0	0
		ア建設費	平成19年4月1日		4,631,600	128,818,565	0	133,450,165	666,200		
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	生計困難者に対する相談支援事業	北栄町内
	地域の要支援者に対する相談支援	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち会計年度以降の合計（円）
	③事業内容		⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）

②地域公益事業（円）

③公益事業（円）

④合計額（①＋②＋③）（円）

(4) 社会福祉充実計画の実施期間

	0
	0
	0
	0
	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告

㊦財産目録

㊦事業計画書

㊦第三者評価結果

㊦苦情処理結果

㊦監事監査結果

㊦附属明細書

1 有

1 有

1 有

2 無

2 無

2 無

1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）

②施設・設備に係る公費（円）

③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
小規模多機能型居宅介護施設 いろりの郷	令和元年

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

③業務内容

④費用〔年額〕（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

文書指摘事項 通知日 令和5年10月5日

① 施設を設置する法人にあつては、当該施設の管理者が理事として1人以上選任される必要があるところ、少なくとも令和元年以降、管理者が理事として選任されていなかった（貴法人においては、社会福祉施設たる栄保育所の管理者（園長）を理事とする必要あり。）
については、施設経営の実態を法人の運営に反映させる観点からも、貴法人が設置する施設の管理者を理事として選任すること。
なお、本件指摘は前々回（平成28年度）も同様の文書指摘をしており、その際、貴法人は、「理事の選出区分を見直し、次期改選期から施設長が理事として参加するようにする。」旨の回答をしているにもかかわらず改善されていない（※）ので、必ず改善のために措置を講じること。
（※） 貴法人以外の施設の管理者を理事としても、本要件を満たすものではない。
（法第44条第4項第3号）（審査基準第3の3（2））

② 附属明細書について、次の不備があった。
（1） 補助金事業等収益明細書が集約して作成されておらず、かつ、合計欄に誤りがあった。
（2） 積立金・積立資産明細書（法人運営事業拠点区分）において、社会福祉振興基金積立資産の計上が漏れていた。ついては、附属明細書は適切に作成すること。
（会計省令第30条）（運用上の取扱い26（2））

②実施した改善内容

① 理事の選出区分を見直し、遅くとも次期改選期から、栄保育所所長を理事として選任する。
是正・改善時期：R7.6

② 附属明細書の補助金事業等収益明細書、積立金・積立資産明細書（法人運営事業拠点区分）は、令和5年度決算から、運用上の取扱いに基づき、適切に処理した。
また、内容に誤りがないようチェック体制を強化した。
是正・改善時期：R6.3

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	全国社会福祉団体職員退職手当積立基金
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称